

水銀汚染対策を担当するアジア等の行政官が 大阪で研修

～『水俣条約』の各国での実施促進に地元技術が貢献～

日本は水俣病の悲劇を繰り返さないため、「水銀に関する水俣条約」の発効(2017年8月)に貢献するとともに、途上国の水銀対策を支援してきました。

アジア、中南米などの途上国では、水銀汚染による深刻な健康被害は現在も大きな問題となっています。水銀は様々な形態をとって環境中に存在するため、適切な手法で分析して検出する必要がありますが、多くの途上国ではそのような分析能力をもった組織や人材が不足しています。結果、汚染状況が正確に把握できず、具体的対策が進まないという実態があります。

国際協力機構関西センター(JICA 関西)では、途上国の分析官の育成支援のため「多媒体水銀モニタリング能力向上」コースを、いであ株式会社のご協力のもと2017年度から開始し、2019年度は5か国8名(インドネシア、マレーシア、ガイアナ、メキシコ、ベトナム)が10月7日～11月2日来日します。以下の実習について公開可能ですので、ぜひ取材をご検討ください。



分析実習の様子

写真提供: いであ株式会社

1. 公開講義/実習

10/15(火)	10:30～17:30	実習	分析実習(大気モニタリング1)
10/16(水)	9:00～12:00	講義	試料採取概論
	13:00～17:30	実習	分析実習(大気モニタリング2)

2. 場所: いであ株式会社 大阪支社 大阪府大阪市住之江区南港北 1-24-22

3. 通訳: あり

4. 取材お申込み: 可能な限り前日午前中までに、以下へお願い致します。

【本件に関する問い合わせ先】

JICA 関西 業務第一課 難波 緑

TEL 078-261-0383 e-mail: Namba.Midori@jica.go.jp